

# 親子で考える『実際にあった動画配信トラブル』 ～インターネットトラブル事例集～

保護者向け  
第9号  
送信日  
2024/11/15



ネットトラブルの専門機関には日々、いろいろな相談が入ってきます。その中で「動画配信」にまつわる相談と、そうならないためのポイントをまとめてみました。親子で一度話し合ってみましょう。

## 【相談1】 投げ銭や音楽などの購入で高額な請求が…

クレジットカードに心当たりがない高額請求があり、問い合わせたら、ライブ配信アプリの課金だった——こんな相談が寄せられています。ライブを見ながらおひねり(チップ)を渡す「**投げ銭**」機能が使える**配信サービスもあり、金額は100円程度～数万円**までさまざまです。そのため、気づけば驚くほど高額になっている可能性もありますが、**そもそもクレジットカードは名義人以外の利用は許されていません。**



➡**キャリア決済もカード決済も、保護者の管理のもとで使うようにしましょう。**

## 【相談2】 視聴者から顔を見せてほしいと言われ…

SNSで動画配信関連のつぶやきを投稿していたら、フォロワーから「**ライブやって♡**」と言われてチャレンジ。マスク姿で配信していたら、視聴者から「**絶対カワイイ！顔を見せてよ**」といったお願いが寄せられるようになり、迷った挙句、応じてしまったというケースがあります。**承認欲求は誰にでもあり、自分を認めて応援してくれる人を失いたくない**気持ちはわかりますが、**1つOKすると要求がエスカレートしてトラブルになる可能性も。**



➡**顔見せNGと決めて始めたなら、安全のためにも初心を貫いて！**

【相談3】 18歳未満ですが動画やライブ配信をして収入を得たい

小学生の場合、多くの配信サービスでアカウントが作れません

(13歳以上が対象)。保護者のアカウントで配信する場合も、保護者同伴が条件というところもあります。動画配信で世界一稼ぐアメリカの男の子も、アカウント管理、撮影、配信、収益管理などは、全て保護者が行っているそうです。

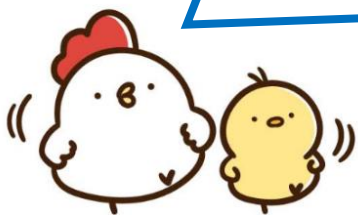
中学・高校生は青少年保護の観点から、配信年齢、配信時間、収益(年齢による金額の制限)など配信サービスごとに決まりがあるので、きちんと調べて しっかり守ること。収入には契約が伴うため、「年齢を偽る行為=契約違反」となります。

撮影も公開も  
自分が責任を  
持たなきゃ



→規約で18歳未満NGとなっているのなら、18歳まで待ちましょう。

子どもたちは、短い動画を見るのが大好きです。  
もちろん、自分たちで撮って編集することも、大人以上に上手です。でも、それを、ネットに投稿することはとても危険なことだということを、  
この機会に、親子で話してみませんか。



【出典】インターネットトラブル事例集2024年版(総務省)

[https://www.soumu.go.jp/use\\_the\\_internet\\_wisely/trouble/](https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/)

X(エックス)  
安全安心ふくい

インターネット  
安心安全通信HP

【お問い合わせ】

福井県防災安全部県民安全課

☎:0776-20-0745(直通)

メール:[kenan@pref.fukui.lg.jp](mailto:kenan@pref.fukui.lg.jp)



[福井県ホームページ](#) [インターネット安心・安全通信](#) [過去のメールマガジンはこちら](#)